「ハローワーク香美・いの」管内事業主の皆様へ
助成金窓口変更のお知らせ

◆ 助成金に関するご相談、各種申請業務につきましては、 平成23年4月1日より
「ハローワーク高知・雇用サービス部門」が窓口となります。

事業主の皆様には御迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

助成金名

- 特定求職者雇用開発助成金
- 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金
- 試行雇用奨励金（トライアル雇用奨励金）
- 受給資格者創業支援助成金
- 地域再生中小企業創業助成金
- 地域雇用開発助成金
- 労働移動支援助成金
- 精神障害者ステップアップ雇用奨励金
- 若年者等正規雇用化特別奨励金
- 実習型試行雇用奨励金
- 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金
- 3年以内既卒者採用拡大奨励金
- 既卒者育成支援奨励金
- 成長分野等人材育成支援事業奨励金

注意

＊上記以外の助成金は、高知労働局職業対策課が窓口となります。

ハローワーク高知・雇用サービス部門

住所　〒781-8560　高知市大津2536-6
TEL　088-878-5328
FAX　088-878-5339
受付時間　8:30～17:15
（土、日、祝休日、年末年始を除く）

【問い合わせ先】　高知労働局 職業安定部職業対策課
電話：０８８－８８５－６０５１